

横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）改定素案に対する パブリックコメントの実施結果について

本市では、横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）の改定にあたり、令和4年7月1日に改定素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。

この度、実施結果と御意見に対する本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。市民の皆様から、貴重な御意見をいただきましたことに感謝いたします。

1 パブリックコメントの概要

- (1) 期 間：令和4年7月1日（金）から令和4年8月1日（月）まで
- (2) 提出方法：電子申請・届出システム、郵送、電子メール、持参
- (3) 周知方法：広報よこはま、市のホームページ、各区役所への配架、関係団体への案内 等
- (4) 実施結果の概要：37通、119件の御意見を頂きました。

（電子申請・届出システム19通、郵送11通、電子メール5通、持参2通）

(5) 意見の分類

意見の分類		件数
①	御意見を踏まえ、計画に反映したもの	9件
②	計画に賛同いただいているもの	6件
③	御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの	13件
④	計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただくもの	91件
合計		119件

2 項目別の意見数

項目	件数
計画全般	12件
第1章 住生活の現状と課題	1件
第2章 住宅政策の方向性	5件
第3章 目標に基づく具体的な施策展開	
目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成	17件
目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	20件
目標3 多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成	9件
目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実	13件
目標5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成	21件
目標6 マンションの管理適正化・再生円滑化の推進	9件
目標7 総合的な空家等対策の推進	9件
第4章 住生活マスタープランの推進に向けて	1件
参考資料	2件
合計	119件

3 御意見に対する本市の考え方について

計画全般（12件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
01	昨今の混沌とした社会情勢（災害、コロナ、脱炭素など）を踏まえて、住まいや生活に関していろんな視点で捉えられているので、読んでるだけで興味を持てますし、自分が住む住宅地の未来をイメージできます。そういう意味で、特に、リーフレットのイラストは秀逸ですね。	御意見をいただきありがとうございます。	②計画に賛同いただいているもの
02	良好な住環境の確保という目標は賛成です。	御意見をいただきありがとうございます。	②計画に賛同いただいているもの
03	災害対策や気候危機への対応も必要です。この目標を達成するためには専門的知識のある職員が必要です。建築局、都市整備局などに専門職がおられますが、決して十分とは言えません。事業実施にあたり、安易に設計事務所や民間機関に委託するのではなく、職員の創意工夫が生きるように配慮していただきたい。そのために職員の欠員補充だけでなく、正規職員の増員を望みます。災害対策としても全体に市の職員数は少なすぎます。職員を増やしても、予算執行の効率が上がれば、十分元がとれて、お釣りがきます。職員の増員は雇用の面でも景気対策になります。ご検討ください。	コロナ禍を契機とした働き方やライフスタイルの変化、自然災害の頻発・激甚化、急速な技術革新やDXの進展、脱炭素社会の実現に向けた対策の加速化など、住生活を取り巻く環境は大きく変化しています。 この変化に的確に対応するためには、「行政・公的機関」のみならず、「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たし、施策を推進する必要があります。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
04	多様な地域特性と多彩な市民力という「横浜らしさ」を十分に生かした計画に賛同します。	御意見をいただきありがとうございます。	②計画に賛同いただいているもの
05	・横浜の歴史と伝統 徳川鎖国300年の後に開港の地となった横浜は、明治の新しい世を文明開化と殖産興業の合言葉で時代の先導役として日本を引っ張ってきました。 太平洋戦争後の高度経済成長期を経てバブル経済に浮かれ、「文明開化と殖産興業の精神」と「真面目に働く心」を喪失し、拝金主義に嵌った日本は、失われた30年の時代になりました。 スーパーコンピュータの開発競争では、ある政治家が2位ではダメなのですかと発言し、トップ性能をめざす技術者の心を挫くこともありました。イノベーションの基礎である科学技術軽視の政治姿勢は、次世代の基幹巨大技術である量子コンピュータの開発競争で、技術的に周回遅れともいわれる失態や国産のコロナワクチンも作れない状況を招きました。 現在、日本では「失われた30年」を取り戻すために、第2の明治維新が求められますが、これからの日本、横浜は何をめざすべきでしょうか。 第5期科学技術基本計画で、日本がめざすべき社会として、Society5.0が提唱されています。Society5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会です。Society5.0の社会は、SDGsも包含する時代を画する新しい社会であり、日本が率先して取り組むべき課題です。 2045年頃に人工知能が全人類の知能を超えるシンギュラリティーが起こると予想され、人間社会が劇的に変わる可能性があります。今年になって、グーグルの研究者が高度な会話能力をもつ大規模言語モデル「LaMDA（ラムダ）」が感情や知性をもつと主張したり、人工知能を研究する非営利団体OpenAIの言語AI「GPT-3」の書いた論文が学術誌へ投稿され査読中であるとのニュースも聞かれます。 Society5.0社会の実現には、単なる改良の積み重ねではなく、一段飛躍した考え方と政策が求められます。 横浜の歴史と伝統は「文明開化」と「殖産興業」なので、イノベーションと産業育成を政策の基本にして、革新的な住生活の政策が求められます。 「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」 飛鳥田市政の6大事業の志を引継ぎ、出来ることはやりましょう。	本マスタープランの各施策の展開にあたり、横断・共通する基本姿勢として、「DXの推進」や「地域経済の活性化」などを定めています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

計画全般（12件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
06	<p>・住宅建設と長期計画 住宅の部品点数は自動車よりも多く、住宅は複雑で高価なシステム商品といえます。 長期計画で住宅のあり方を考える場合、将来の社会についての考察が必要になります。 将来の社会についてはSDGs以外にも、第5期科学技術基本計画で、日本がめざすべき社会としてSociety5.0が提唱されています。Society5.0社会ではロボットなどのIT技術製品や量子技術、ナノ技術、バイオ技術などの新製品が数多く出現すると予想されます。 Society5.0では多くの未来技術の製品の登場が予想されるので、それに対応する住宅の建設が必要になるのでSociety5.0の都市作りは巨大技術であると言えます。 原子力のような巨大技術では、研究開発とともに、実験炉、実証炉をつくり、そのあとで商用炉の販売が行われます。 横浜にSociety5.0の未来都市を建設するには次のステップが必要です。 ①山下埠頭に未来技術センターをつくり、その中に小規模な実験都市を作ります。 ②旧上瀬谷通信施設跡地に、Society5.0の実証都市を作り、住生活技術を確認します。 ③確立された住生活技術で、横浜市全体を最先端の未来都市に発展させていきます。 このように、実験都市と実証都市を作って都市開発を行うのは世界初だと思われます。 科学的な都市建設は横浜市を類例のない先端都市に発展させることができると考えます。 旧上瀬谷通信施設跡地の約半分が国有地であり、Society5.0が国の方針であることを考えると、日本で最初のSociety5.0都市を旧上瀬谷通信施設跡地に建設することには、国の大きな支援を受けることが可能と考えられます。横浜が世界の最先端都市に発展するチャンスなので、市民の夢と希望を実現するために、果敢に取り組むべきと考えます。</p>	<p>旧上瀬谷通信施設地区では、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点を形成することとしています。 頂いた御意見を、今後の旧上瀬谷通信施設地区における取組の参考とさせていただきます。 なお、現時点で旧上瀬谷通信施設地区においては、住宅を整備するという考えは想定しておりません。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
07	<p>熱中症ももっと増えていくので、防災、SDGs（CO2削減）を積極的に進めてください。</p>	<p>目標2「災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」と目標5「脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成」の各施策の推進により、防災とCO2削減を図っていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
08	<p>横浜市商店街の活性化に関する条例にも定められている商店街の組織そのものが、完全に抜け落ちてます。 建築局住宅政策課におかれましては、経済局や各区と十分連携され住宅政策には、商店街の要素を取り入れてよりよいものにしてほしい。</p>	<p>住生活マスタープランの推進に向けては、「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たすことが求められます。 そのなかで、商店会には、「地域」の一員として、地域で活動する各団体と連携・協力し、環境行動の推進や地域社会への貢献をはじめ、住環境の魅力向上や地域課題の解決に向けた取組を進めていくことが期待されます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>

計画全般（12件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
09	<p>横浜市は360万人都市で、温暖化に対する家庭部門の排出量が問題となっており、住宅はその根本的な対策となる部門なので、こうしたリスクから目を背けずに政策の素案を作っていただけることを強く望みます。</p> <p>また達成できない目標は掲げられないという怠慢を捨てて頂きたく存じます。達成できない目標だからという理由で温暖化に貢献し続けることは、将来的な横浜市の居住可能地域の減少、都市機能の大幅な低下を招くことに繋がります。こうした状態になってしまえば、行政の機能はさらにマヒし、予算規模も大幅に縮小せざるを得なくなるでしょう。そうしてからでは遅いので、是非とも温暖化対策を更に強化したマスタープランの発表をお願い致します。</p>	<p>温暖化対策については、住生活を取り巻く大きな課題と捉えているため、将来像の実現に向けた7つの目標の1つとして、「脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成」を位置付けています。</p> <p>また、温暖化対策の包括的な取組については、横浜市地球温暖化対策実行計画として策定しており、住生活マスタープランと連携しながら施策を進めていきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
10	<p>脱炭素社会が実現しなかった場合、湾岸地域は2050年までに海面水位が1～2m近く上昇することが予測されています。その場合、現在のマスタープランは机上の空論になってしまう危険性があります。まずマスタープランの中に、こうした温暖化による沿岸部地域のリスクについて明記したうえで、こうした事態を避けるための方策として、再エネ事業の拡大や建築物の再エネ義務化や断熱性能の向上など、包括的な政策を位置付けるような書き方に改めてください。</p>		④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
11	<p>3章において災害に強いまちづくりとの記載がありますが、ここには海面水位の上昇についてまったく想定がなされていません。1～2mの上昇で、埋め立ての工業地帯や横浜駅の東口は浸水する可能性があります。横浜のランドマークもほとんどが沿岸部であり、これらの問題に目を向けていない時点で、本質的な災害への対策を怠っていると思われる。横浜市住生活マスタープランとして、まず海面水位の上昇によって永続的な浸水リスクのある地域を特定し、その地域の企業や住民にむけてリスク周知を行っていくことを記載する必要があると思います。その上で、こうした災害を防ぐための温度上昇を世界的な地球温暖化を1.5度に抑えること、そしてその目標を達成するために、人類に残された炭素予算を逆算し、そこから横浜市が削減すべき二酸化炭素の量を2030年から2050年にかけてどれくらい減らすべきか、このような視点から政策を立案すべきだと考えます。</p>		④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
12	<p>コロナ禍、DX化、グローバル化、国家間侵略等、暮らしや働き方、時間や空間の価値が変容した。郊外住宅地は地政学的見地や歴史・文化・人口動態によって地域特性の連携体制の中身、質が異なる。多国籍人口、核家族の高齢化、単身化率も高い中、国際法と国内法との格差が大きい。駅から串刺し上にバリアフリー化された道路は隣接駅や土地区画整備で生まれた公園。緑地に農地や園芸を楽しむ自然から学び癒されることが多い。北欧の高齢者一人60㎡保証されている。旧団地の一戸分。「個々の豊かさ」から安心してどこかに繋がる外部空間の方向性の連携体制は、住民が主体的にかかわり、社会と繋がり直す居心地よい居場所づくり「自分らしさ」につながる外部空間やコモンスペース再デザインの重層連携が求められる。作るだけでなく育てるエリアマネジメント、ケアマネによるコーディネート、まちづくりコーディネート、まち普請、マンション団地再生コーディネーター等。バリアフリーの基本「人権」が守られ「誰一人取り残さない」理念、「つかう責任」の倫理、国際社会が30数年前から改革を進めてきた現在、横浜の住生活基本計画は、持続可能な安全な技術を以て、身体も心も健康に暮らす成熟した街づくりを、目指してほしい。</p>	<p>横浜市では、2018（平成30）年に「SDGs未来都市」に選定されており、SDGsのゴールを意識して、あらゆる政策・施策を実施しています。</p> <p>横浜市住生活マスタープランにおいても、将来像の実現に向けた7つの目標ごとに、「つくる責任 つかう責任」など、特に関連するゴールを示し、目標に基づく各施策の展開を通じて、「誰一人取り残さず」、その達成に向けた取組を推進していきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第1章 住生活の現状と課題（1件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
13	<p>第1章1-2の(2)「住宅政策の変遷」に「脱炭素社会の実現が急務」とあるのにもかかわらず、第1章1-4の「住生活を取り巻く課題」では「気候変動」「脱炭素社会」について触れていません。「気候変動」そして、新築へのゼロエミ住宅の普及、住宅ストックの断熱性能向上のための改修や、後のせ太陽光パネル普及は脱炭素社会の実現に際し、住宅を取り巻く大きな課題であり、課題に「脱炭素社会の実現」を加えてください。</p>	<p>気候変動対策としての脱炭素社会の実現については、住生活を取り巻く大きな課題と捉えているため、将来像の実現に向けた7つの目標の1つとして、「脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成」を位置付けています。</p> <p>なお、目標に関係する課題については、第1章ではなく、第3章の目標ごとに記載しています。</p>	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの

第2章 住宅政策の方向性（5件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
14	福祉と住宅の連携は、目標4だけでなく、目標2の「災害発生時における被災者の仮住まいや恒久的な住まいの確保」や、目標7の「空家化の予防・適切な維持管理の促進」でも必要だと思います。幅広い分野で福祉と住宅がより一層連携し、豊かな住生活が実現していくことを強く願っています。	「応急住宅・災害公営住宅等の入居者への居住支援」や「空家所有者等への普及啓発の推進」など、様々な分野で、福祉と住宅との連携を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
15	住宅政策をもって気候危機回避に貢献するという将来像を入れてください。	住宅政策をもって気候危機回避に貢献するという考え方については、より具体的な施策として位置付ける必要があるため、将来像の実現に向けた7つの目標の1つとして、「脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成」を位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
16	将来像図に、現存するハマウイングや、今後たてられるべき小型風力発電を描きこんでください。	御意見を踏まえ、将来像のイラストにハマウイングを追記しました。	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの
17	気候変動緩和策（断熱など住宅の省エネ、太陽熱・太陽光発電、蓄電池、EV充電設備など、新築およびストック）はすべての視点に横断的にその視点を組み込んでください。	気候変動緩和策については、住生活マスタープランの3つの視点のうち、「社会環境の変化」と「住宅ストック」の視点に関連することから、「社会環境の変化」の目標2の2-1③「大規模団地の再生等に伴うグリーンインフラの活用」と、「住宅ストック」の目標5のすべての施策として位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
18	自分はSDGsに関心があり、「11番の住み続けられるまちづくりを」一番重要視する必要があると思いました。市民と職員の人々が一体化になるようなまちづくりを実現したいと考えています。職員の方々が住民の意見の反映や住民の人たちがもっと身近に感じるような街づくりをしていくべきだと思います。高齢化社会が進んでいる中、若い人たちの当事者意識が低いと感じています。若い人たちの力が必要になるため、イベントや講演会を開催する必要があると感じました。	SDGsの目標11「住み続けられるまちづくり」については、本マスタープランの7つの目標の全てに関連しています。また、マスタープランの推進に向けて、「地域」と「行政・公的機関」に加え、「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たし、施策を推進していきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成（17件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
19	用途地域等の見直しに、線引きの見直し（調整区域の検討）も含めていただきたい。 30～40年前の線引きを実際は踏襲しているのが現状であり、市街化区域や駅至近であり、市街化を促進すべき区域になっている箇所が多数存在します。 しっかりと現状を把握し、見直しが行えれば、土地開発活性化→経済効果向上→税収増額に繋がるだけでなく、人口増加が起こり、衰退する地縁コミュニティの復活や、土地利用活発から災害に強い住宅や造成が一気に進むことが出来ます。 今までの線引き見直しは、分家や未登記等含め建造物が建ってしまった場所を解除するだけで全く上記を加味していないといってもよい状況です。 まずは、ちゃんとした見直しをしていただきたい。居住している住民だって反対ではないと思います。よろしくお願いします。	市街化区域と市街化調整区域の区分（いわゆる線引き）の見直しについては、都市計画マスタープラン改定等検討小委員会において議論する予定としており、頂いた御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成（17件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
20	<p>改定素案を拝見させていただきました。私が特に興味、関心を持った点は、目標1の1-1「多世代が住み、働き、楽しみ、交流できる郊外住宅地の形成」のなかで、「農を生かしたまちづくり」が写真入りで特出しされ、「住宅地と農地が共生し、農を通じて食や生き方を豊かにする新たな仕組みづくり」が明記されたことです。このことは画期的で時宜を得たことであると思います。</p> <p>横浜の郊外住宅地は、身近なところに集団的な農地があったり、小さく散在する農地があったりしており、市民農園にとどまらずに農活動をする市民が大勢います。特にコロナ禍では農に対するニーズも高まり、個人や自治会、グループ、NPOなどが多彩難網活動に取り組んでいる実態があります。</p> <p>住生活基本計画の中に位置付けられた点を高く評価します。空家・空地を使った活動も含めると、今後の展開可能性は高いものがあり、農政部門とも連携、協働して、できることから「新たな仕組みづくり」に着手してほしいと思います。</p>	<p>農地、空地、空家の庭などを活用した、農を生かしたまちづくりの検討を進めていきます。</p>	<p>②計画に賛同いただいているもの</p>
21	<p>各地域をつなぐ交通機関はどのように変わるとお考えですか？現状のバスの形態のままでしょうか？</p>	<p>路線バスは、鉄道駅や住宅地などを結ぶ地域の基幹的な移動手段であり、市民生活に必要不可欠な交通サービスとして維持していく必要があると考えます。あわせて、「横浜都市交通計画」の政策目標である「誰もが移動しやすい地域交通の実現」に向けて、高齢者や障害者を含めた誰もが安心して便利に利用でき、外出機会の増加につながる地域の移動環境・交通サービスの検討に取り組んでいきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
22	<p>・13ページ 都心部の主な課題として外国人居住者を含むコミュニティ形成の支援とあり、33ページにハード面の整備について書かれているが、具体施策がない。主な課題として採り上げるのであれば、ハード面・ソフト面等、具体施策があつて然るべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、外国人居住者を含むコミュニティ形成の支援が必要という都心部の課題に対応するため、目標1の1-3①「都心部」に、「外国人など、あらゆる人々が地域の人々となつたり、バリアなく安心して楽しみながら暮らせるよう、多様なコミュニティづくりを展開します。」を追加しました。</p>	<p>①御意見を踏まえ、計画に反映したもの</p>
23	<p>・32ページ 持続可能な住宅地推進プロジェクト この様な取り組みを紹介することで、郊外部にも意識を集中させるので良い。</p>	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p>	<p>②計画に賛同いただいているもの</p>
24	<p>・94ページ 成果指標一覧 目標値を単なる「増加」ではなく目標値を定めて欲しい。</p>	<p>目標1の成果指標については、住宅政策以外の様々な分野の政策に関連する総合的な指標であり、住宅政策において具体的な目標数値を定めることが困難であることから、現計画に引き続き「増加」としたものです。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
25	<p>一軒の家が3～4軒になってしまい、切妻屋根なのにひさしが無い日本家屋が出現している。境界は塀など作れず一人一人がやっと通れるすき間しかない。緑豊かな家が庭木一本も植えられない。法律の穴抜けみたいな家ばかりで境界は日に日に悪化している。新規開拓ある場合、土地は40坪以上にしてほしい。或いは建ぺい率を下げるとかにして欲しい。</p>	<p>本市の低層住居専用地域では、住環境の保全や誘導居住水準（例：3人世帯で100㎡）の確保を目的に、地域ごとの立地特性等に応じ、敷地面積の最低限度（100㎡、125㎡、165㎡）を定めています。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成（17件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
26	<p>ワンルームマンション建設は建築局、ごみ処理双方確認の上で許可書を発行して欲しい。別々の行政では住民が迷惑するだけです。</p>	<p>ワンルーム形式集合住宅建築物に関するごみ集積場所の設置についての課題は、引き続き関係課が連携して取り組んでいきます。 また、確認申請時にごみ集積場所の設置について適切に協議を行うこと等を周知してきましたが、一層の周知に向けて取り組んでいきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
27	<p>・土地の有効利用 旅行の際に、飛行機から見る日本の景色と欧米の景色はかなり違います。 日本の都市は、山と海に挟まれた狭い平地に住宅がひしめいています。一方、フランスなどヨーロッパの都市は広い平原に農地が広がり、その中に都市があります。 平地が潤沢にある欧米の国では、ゆとりをもって低層住宅を建設できます。 しかし、平地の少ない日本、特に都市部で欧米並みの低層住宅を作ることには無理があります。 日本で最も重要なことは、日本の実情にあった土地の有効利用です。 海外主要都市の容積率に比べ、日本の都心部の容積率は低く、横浜の都心部も容積率が高くありません。 マスタープランの34頁の具体策一覧に、用途地域等の見直しと容積率の緩和が上げられています。横浜市土地の有効利用は全市的な問題であり、その根本的な解決策である用途地域等の見直しと容積率の緩和は大胆・大規模に行う必要があります。 平地の少ない日本では、土地の有効利用を図るために、欧米の真似ではなく、アジアの類似した都市を参考に、日本独自の高い容積率の導入が必要だと考えます。 横浜市は面積が437.4km²、人口は377.8万人ですが、シンガポールは面積が728.6km²、人口は568.6万人で、それぞれ横浜の1.67倍、1.51倍です。 シンガポールは、狭い国土や乏しい資源といった厳しい条件を抱えつつ、奇跡的とも言える成長を遂げた理由は、中長期的な展望をもった政策に負うところが大きく、今日においても順調な発展をしています。 科学技術立国を謳うシンガポールには、カジノを除き、見習う点があると思います。 例えば、シンガポールでは、新ダウンタウンに90,000戸以上の住宅建設が計画され、その容積率は、平均600%~700%となるようです。 土地の有効利用の観点から、容積率については、前例主義や慣例主義ではなく、科学的な分析と政策が求められます。 シンガポールの象徴がマーライオンであるならば、横浜の象徴は世界にただ一つの18メートルの巨大ガンダムです。世界一の科学技術都市を目指す横浜には、ガンダムが最もふさわしいシンボルです。</p>	<p>本市の郊外住宅地では、比較的小規模な敷地の上に1980（昭和55）年以前の旧耐震基準で建築された住宅が建ち、これらが連なって立地しているような街区も確認できます。 容積率や建蔽率、建築物の高さ等の制限をきめ細かく指定し、良好な住環境の維持形成を図ってきたことが横浜市の郊外住宅地の特徴でもあります。敷地面積と容積率との関係によっては建て替えや増築の際にゆとりある住空間を生み出すことが難しい場合もあります。 また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を契機に、機能性や可変性の高い住空間へのニーズも高まっています。豊かな暮らしを実現する上で住まいには一定以上の広さが求められ、優良な住宅ストックを増やしていくための対応策を講じていく必要があります。 このため、比較的小規模な敷地に築年数が経過した住宅が建ち並ぶ街区が特に多い地区に限定し、指定容積率を80%から100%に緩和し、これにより建て替えを促すとともに、住まいの居住性や安全性の確保、環境性能の向上等を図ります。 郊外部の主要な鉄道駅周辺では、利便性を求めて子育て世代の転入も見られるなど、幅広い年齢層が居住しており、サービスや働く場など多様な機能を集積し、地域住民の生活を支える拠点を形成する必要があります。 このため、駅周辺の再整備や土地利用転換等の機会を捉え、市街地開発事業などによる駅前広場や歩行者空間などの整備・改善とあわせ、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設などの機能の集積・更新を図ります。 また、規制誘導手法などを活用し、多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導やにぎわいの創出など、民間の活力を活かしたまちづくりを進めます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成（17件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
28	<p>・低い容積率の問題点</p> <p>欧米では木造住宅でも耐用年数が長く資産として扱われており、建物所有者は積極的に住宅に投資します。一方、日本の住宅販売広告には、古屋ありと表示されているものがかなりあり、建物に資産価値がないとして粗大ゴミ扱いされています。</p> <p>この原因は、低品質で耐用年数の短い狭小住宅をスクラップ・アンド・ビルドしてきた結果であり、日本の住宅を低品質にしている大きな原因は、低い容積率と硬直化した用途地域であると考えております。</p> <p>戦後65年もたち、商品が社会全体に豊かに行き渡る世の中になっております。</p> <p>家が狭いために、何かを買うためには何かを捨てなければならないと考え、購買を控えている家庭も多く存在します。家具などのデザインも狭小住宅向けのものが多く、世界標準とは言えないものを多数作っております。貧困な住宅政策による狭小住宅が消費の足かせとなり、消費を低迷させている面もあります。</p> <p>テレビ放送でも、収納スペース不足の解決法や狭小住宅の建替え番組が人気を集めます。</p> <p>上手な収納方法や、物を増やさない生き方、断捨離など積極的に物を捨てる方法などが取り上げられるように、消費者の立場からは、住宅の収納スペースの少なさが大きな問題になっております。多くの国民は少しでも広く、収納スペースの十分にある住宅で快適に暮らしたいと望んでおります。</p> <p>名目的な賃金は高くても、豊かな生活を送るための住居スペースは貧弱といえます。新築住宅でも容積率一杯に建物が建っているケースが多くあります。容積率が不足しているため、代わり映えのしない狭小住宅となり、斬新な発想の住宅が生まれにくいと言えます。低い容積率は、住宅産業の発展を妨げる要因にもなっていると思います。</p> <p>また、書斎などの文化的なスペースや家事室なども余り普及しておりません。十分な広さを持った2世帯住宅などは、多くの大都市家族にとって、実現できない夢になっております。</p>	NO. 27と同じ	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
29	<p>・高品質住宅と容積率</p> <p>現在、日本では建築基準法の規定が厳しくなり、高品質住宅の建築が求められています。住宅が長期の使用に耐えるには、耐久性だけでなく、ライフスタイルにも対応できる必要があります。</p> <p>従来、職住接近が叫ばれ、SOHO（Small Office, Home Office）も流行語となりました。</p> <p>コロナ禍の今はテレワークが進んでおり、家で仕事をするが増えています。</p> <p>しかし、住宅が狭小のため書斎や作業室、仕事場を備えたものは多くありません。</p> <p>家は生活の場だけでなく、仕事の間とするために土間を設けようとする動きもあります。</p> <p>将来にわたって、高価値を有する住宅は、余裕のある広い住宅です。</p> <p>大きな住宅を低価格で供給するには、地価を下げるか容積率を上げる必要があります。</p> <p>地価引き下げは個人の資産を減少させることになるので非現実的な政策ですが、容積率を上げることは土地の価値を増加させる事であり、現実的な政策となります。</p> <p>容積率の大幅な引き上げは、都市部での2世帯住宅の建設を促進し、祖父母が幼児の世話をするので、共働き夫婦の増加による労働人口の増加が期待できます。</p> <p>財源の要らない容積率の引き上げは、住宅政策の宝刀であり、効果的に大規模に行う必要があります。</p>	NO. 27と同じ	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
30	<p>・住みよい街と用途地域・容積率</p> <p>だっ広く続く低層住宅街は、高齢の買い物難民を生みやすく、住みやすい住宅街とは言えません。</p> <p>ヨーロッパなどでは商業施設のある広場を中心に、中層の住宅が並んでいます。職住混在の街が、生活の場としての街のあり方ではないでしょうか。</p> <p>また、日本の都市で、商業地が低迷する大きな原因は、駐車スペースのないことです。</p> <p>商業地の活性化には、容積率を大幅に上げて、駐車場を積極的に作る必要があります。</p> <p>容積率の引き上げにより、職場に保育施設を作ることにも可能になり、共働き夫婦も安心して働け、労働人口の増加が期待できます。</p> <p>容積率の大幅な引き上げにより、老朽化マンションの建替えも容易になります。</p> <p>以上のように、容積率の大幅な引き上げは、住宅建設の大きなインセンティブになり、民間の建設投資が増加します。</p> <p>容積率UPにより、土地の付加価値が上昇し、消費税や相続税の増収が財政赤字の解消に役立ちます。</p> <p>また、容積率の割増しにより、公共用の土地の提供を促し、都市環境の改善を図ることもできます。</p> <p>横浜市は、財源不足を市有地の売却に頼るのではなく、容積率割増しの売却を財源にできます。</p> <p>住みよい地域を作るためには、その地域の用途地域を柔軟に変更するとともに、容積率割増しを販売して、それを財源に進めることも有効な政策であると考えます。</p>	NO. 27と同じ	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成（17件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
31	<p>・政策としての用途地域指定と容積率の引き上げ・割増し 横浜市は土地に対して巨額の公共投資を行っており、土地の価値は市民の長年の努力の結果生み出されたもので、一種の社会資本とも考えられます。</p> <p>公共投資により生まれた土地の付加価値の上昇分を、どのような政策で市民に還元すべきでしょうか。 それは土地の容積率を引き上げて、土地の価値増加分を明示し、固定資産税等の形で反映するべきだと考えます。 容積率UPにより土地価格が上昇し、固定資産税や消費税、相続税の増収が期待できます。 公共投資の財源が不足する場合には、容積率の引き上げで税収を増やし、それで次の公共投資が行えば、プラスの資金循環が出来上がります。</p> <p>従来、都心部の開発が注目されてきましたが、横浜市が大きく発展するためには、都心部と郊外部の有機的連携が必要であり、広い郊外部のあり方が重要になってきます。 広い郊外部の開発には、用途地域の見直しや容積率の引き上げ・割増し等の政策が有効だと思います。 郊外部の旧上瀬谷通信施設跡地に未来都市が出来れば、未来交通システムを使って周辺郊外部に未来都市を広げていくことができます。 横浜の未来都市作りと横浜環状鉄道の新設には、用途地域の見直しと容積率の引き上げを積極的に活用すべきと考えます。 横浜の財政問題解決のためにも、財源負担の少ない政策である用途地域の見直しと容積率の引き上げを真剣に検討してください。</p>	<p>NO. 27と同じ</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
32	<p>目標1にバリアフリー、防災を上げてほしい。高層住宅は人が集まるのは一時だけで、その後台風等で水道や電気類に必ず問題が起き、市が住民から訴えられるのは目に見えています。</p>	<p>バリアフリーについては、目標3の3-1①「断熱性能やバリアフリー性能を備えた良質な住宅の普及促進」に、防災については、目標2「災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」にそれぞれ位置付けています。</p>	<p>③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの</p>
33	<p>目標1 1-1に弊会も該当します。URとの連携協定も年数を重ねる中、商店街を無視した活性化などありえません。地域住民・来外者と直接接してコミュニケーションをとっているのは、横浜市内の事業者（商店街）です。1-2持続可能な郊外住宅の再生とありますが、現在URは、サブリースを実施し、定期賃貸借契約により、街を廃墟化してます。恐らく建て直しや用途変更・開発行為を考えているのですが、何も計画を言わないURと連携するべきではありません。対等な立場で横浜市に有益な連携にするべきです。1-3横浜南部地区の特に根岸線沿線は、衰退が加速してます。高島屋の撤退。数多くの大手ファミレスの撤退。駅や街の魅力が減少してます。磯子区・港南区・栄区厳しい状態が続いています。</p>	<p>頂いた御意見については、今後のUR都市機構との連携及びJR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
34	<p>格差社会の進行によって住宅に困窮する世帯が増えており、実際の状況はますます深刻である。「低所得で住宅に困窮するものに住宅を提供する」という公営住宅法の目的を果たすために、市営住宅の新規建設とともに民間賃貸住宅を借り上げて市営住宅にするなどして市営住宅の供給を大幅に増やすこと。新規建設の用地については、団地再生に伴う高度化などで生まれた空地を活用すること。</p>	<p>平成27年の第5次住宅政策審議会の答申では、将来の横浜市の人口・世帯推計から、今後20年は、公営住宅の需要は大きく変わらないと予測されており、現在の供給量を維持する必要があるとされています。最新の将来人口・世帯推計においても、2050年までは同様の傾向であることが明らかとなったため、その点について、昨年度の第7次住宅政策審議会で共有したところです。</p> <p>さらに、国の住宅施策についても、新規整備からストック重視に転換されています。</p> <p>このため、引き続き、現在の市営住宅の戸数を維持するとともに、老朽化が進む市営住宅については、建替えなどによる性能向上を進めます。</p> <p>加えて、民間賃貸住宅等を活用したセーフティネット住宅の供給促進により、既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成（17件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
35	地域交通サポート事業は、市として市民の要望に応じて多くのエリアで実施できるよう財政的支援など強化すること。	地域交通サポート事業は、持続可能な運行サービスを提供することが最も重要と考えているため、自立した運行を基本としています。実証運行においては、運賃収入と運行経費の差額補填を行っています。また、本格運行後も自立経営に必要な運行計画の見直しや利用促進の支援を行っています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保（20件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
36	レッドゾーンに指定された崖を、土留めを兼ねる建築物により改善しようとする場合、一度擁壁を設置してレッドゾーンを解除し、その後、その擁壁を壊して建築物を建築しなければならないといった不合理が生じている。環境創造局からは、緑地をできる限り確保するよう言われており、そのためにも、土留めを兼ねる建築物とすることが合理的である。建築と土木、緑の部署が連携できていないのではないかと。	土砂災害防止法の規定により、土砂災害特別警戒区域内では、非自己居住用の住宅等の建築を目的とする開発行為を行う場合、対策工事等の完了公告後でなければ建築物の建築はできないこととされています。同法を所管する神奈川県に頂いた御意見をお伝えします。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
37	・42ページ ①狭あい道路※拡幅整備事業は【1-3再掲】を追記すべき。	御指摘の通り修正しました。	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの
38	戦争体験のある母が防空壕のような地下室がほしいと度々いっていましたが 戦争回避努力が一番ですが何かそういった種類の避難場所ができるでしょうか 個人宅で地下室は高額ですね	本市では、令和4年7月に、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(いわゆる国民保護法)第184条第1項において準用する第148条第1項の規定に基づき、横浜市営地下鉄管理の横浜市域の地下駅舎33か所及び横浜高速鉄道株式会社管理のみなどみらい線の地下駅舎5か所を、ミサイル攻撃等による爆風などからの直接の被害を軽減するための一時的な避難施設である「緊急一時避難施設」に指定しました。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
39	第2章2-2 将来像の実現に向けた3つの視点と7つの目標 3つの視点の最初の「社会環境の変化の視点」に目標2「災害に強く」の前に「気候危機を回避し」を加え、2-3として気候危機を回避するまちづくりを入れてください。	気候危機を回避するまちづくりという考え方については、2-1の③「大規模団地の再生等に伴うグリーンインフラの活用」として位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
40	目標2に気候変動緩和策を盛り込んでいってください。	気候変動緩和策については、2-1の③「大規模団地の再生等に伴うグリーンインフラの活用」として位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
41	目標2 2-1自治町内会・NPOの組織だけにたよることが間違いです。すべての住宅地の中心には、商店街があります。様々な事業者が専門の知識技術をもって日々営業しています。災害時にも頼れるのではないかと思います。	災害に強い住まい・住宅地の形成に向けては、多彩な市民力を生かした自助・共助の推進が重要です。 そのため、御意見を踏まえ、目標2の2-1②「自治会町内会、NPO等の多彩な市民力を生かした自助・共助の推進」について、「地域の顔が見える関係が、自助・共助の推進につながることから、NPO、大学、企業などが連携し、地域の自主的な活動を支援することで、災害時にも役立つコミュニティづくりを進めます。」を、「地域の顔が見える関係が、自助・共助の推進につながることから、自治会町内会、商店会、NPO、大学、企業などが連携することで、災害時にも役立つコミュニティづくりを進めます。」に修正しました。	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保（20件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
42	住民からの住宅・宅地の安全性などに対する疑問・相談に機敏に対応できるよう各区に専門職を配置し、建築に係る相談窓口を設けること。	住宅や宅地の安全性をはじめとした多様な御相談に対応できるよう、職員の技術力の向上を図りながら、区や関係局が連携して取り組んでいきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
43	市内全域において旧耐震基準の住宅の耐震化の補助額の引き上げを行い、耐震化を加速化すること。	木造住宅の耐震改修補助制度は、一般的な木造住宅の改修工事費及び補助割合等を勘案し、補助上限額を設定しています。 なお、耐震性の向上を目的とした建て替え等の支援として、木造住宅の除却費への補助などにより、総合的に耐震化を推進しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
44	耐震シェルターや防災ベッドの設置に関する補助、除却費への補助などを大幅に増やすこと。	令和4年4月に改定した横浜市耐震改修促進計画において、耐震化等の対策が困難な所有者に対する防災ベッド、耐震シェルター等の設置の取組を強化しています。 木造住宅の除却補助事業については、一般的な木造住宅の除却工事費及び補助割合等を勘案し、補助上限額を設定しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
45	住宅内の一部耐震の制度化について研究し、推進すること。	令和4年4月に改定した横浜市耐震改修促進計画において、木造住宅の所有者が減災対策に取り組みやすくなるように、耐震性の向上に寄与する部分的な補強工事についての補助を検討するとしています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
46	住宅建設にあたって耐火性能強化によるコストアップの一部補助を増額すること。	地震による火災の危険性が高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」等において、老朽建築物の除却や耐火性能強化の工事費の一部を補助しています。ただ、未接道敷地や境界未確定、権利関係の複雑さなどにより、建替えの意思があっても建替えができないケースが発生しています。このため、新たな専門家派遣制度の創設や補助制度の拡充を検討しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
47	崖地に近接する建物の構造補強の啓発を推進すること。併せて建物構造強化補助制度を作ること。	横浜市建築基準条例第3条の規定に基づき、高さ3mを超える崖に近接した位置に建築物の建築を行う場合は、擁壁の設置や、崖崩れによる被害を受けるおそれのある部分を鉄筋コンクリート造とするなどの規制が適用されます。 また、建築基準法施行令第80条の3の規定に基づき、土砂災害特別警戒区域内に居室を有する建築物の新築等を行う場合は、建築物への構造規制が適用されます。 なお、建物構造強化補助制度はありませんが、崖地防災・減災対策工事助成金制度では、崖地自体の改善のほかに、崖下の敷地所有者が建物への被害を軽減するために行う擁壁の整備等についても補助対象としており、周知を進めています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保 (20件)

No.	御意見	本市の考え方	分類
48	崖地防災・減災対策工事助成金制度を拡充すること。	令和4年度から、即時避難指示対象区域内の崖地や、崖崩れにより避難指示等が発令され二次災害の危険が高い崖地等への助成金を拡充し、早期改善・復旧を推進します。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
49	家具転倒防止対策助成事業について、年齢要件を緩和し対象者の拡大をはかること。	家具転倒防止対策助成事業は、自力で家具転倒防止器具を取り付けることが困難な高齢者や障害者等のみで構成される世帯を対象にしています。 なお、平成30年度から年齢要件を緩和するなど対象者の拡大及び件数の拡充を行っており、引き続き実施していきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
50	感震ブレーカーの設置補助は、市内全域に拡大すること。	感震ブレーカーの補助対象地域は、地震火災の危険性が高い地域に対し重点的に取り組む必要があると考えているため、「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」の重点対策地域と対策地域で、引き続き取組を進めます。 区局で連携し、市民の皆様へより一層の周知を行います。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
51	土砂災害警戒区域内にある9,769の崖地現地調査で出された危険度Aランクの崖地1,364箇所について、早急に改善対策がすすむよう、建築防災課の人員を増員し、予算を大幅に拡充すること。	市内の土砂災害警戒区域内にある崖地を対象に実施した崖地現地調査の結果を踏まえ、対策の優先度の高い崖地の所有者へダイレクトメールを送付し、「崖地防災・減災対策工事助成金制度」や「急傾斜地崩壊対策事業」の活用を働きかけるなど、様々な機会をとらえ制度の周知を行い、改善の促進に取り組んでいます。 また、個別の相談には、必要に応じて適切に対応しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
52	ブロック塀等の改善工事の補助制度を拡充すること。	令和4年4月に改定した耐震改修促進計画にブロック塀等の改善の取組の方向性を示すとともに、補助制度に関して、これまでの工事費の実績や市民の皆様のニーズを基に補助上限額等の見直しを進め、令和4年度から制度を拡充しました。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
53	旧耐震基準の木造住宅の除却費用補助予算を大幅に拡充すること。	木造住宅の除却補助事業については、一般的な木造住宅の除却工事費及び補助割合等を勘案し、補助上限額を設定しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
54	住宅リフォーム助成制度を創設し、住宅の耐震化や住環境の改善、省エネ化、バリアフリー化等を促進すること。	より多くの市民の皆様が各種補助制度を活用していただくため、木造住宅の耐震改修補助と省エネ住宅補助を併用できる制度としています。 しっかりと周知啓発に取り組むなど、住宅の耐震化や住環境の改善、省エネ化、バリアフリー化等の促進に繋げていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保（20件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
55	災害や職を失うなどで住まいの確保が困難となった世帯に対する市営住宅の一時提供は継続すること。また、職を失う等により住居の確保が困難となった世帯についても、使用料のあり方、什器や湯沸かし器、カーテンレール等備品の設置などにおいて、被災者と同様の扱いとすること。	<p>一時提供住宅の使用料については、入居までに、当月及び翌月分の使用料をお支払いいただくこととしていますが、月初めから使用を開始する場合には、当月分の使用料のみをお支払いいただくなど、状況に応じた対応も行っています。</p> <p>なお、提供住宅には、湯沸かし器、カーテンレール等は元々備え付けとなっているところも多く、そうした備品状況を踏まえて、ご希望の住宅に入居いただいています。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標3 多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成（9件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
56	<p>目標3、6について</p> <p>近年都市部では、集合型のマンション（賃貸）が多く建設されています。町内会の活動において、マンション住民への連絡ができずにトラブルも発生しています。そこで10戸以上の住宅建設の場合、必ず管理組合（またはそれに替わるもの）を設置し、町内会（周辺住民）との連絡窓口となるよう義務付ける法令を整備してほしい。</p> <p>住民への防犯・防災情報、ゴミの不分別、町会からのお願い等の連絡がとれることで、より良いコミュニティの形成につなげたい。</p>	<p>民間賃貸住宅の入居者と自治会町内会との連絡体制の形成については、住宅を管理する不動産事業者等の協力が必要となるため、不動産関係団体等と連携していきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
57	地域の協働については戸建て地域ではある程度機能しているが、マンション住民の参加は、行政的に指導力を発揮する方策を考えないと分離が加速する一方だ。	<p>地域活動へのマンション住民の参加については、マンションにお住まいの方に向けたチラシを作成するなど、自治会町内会への加入促進の取組を進めております。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
58	今後横浜市では、更に少子高齢化が進むとみられています。高齢者介護のために離職せざるを得ない人々が増加しており、生活の困窮化に陥る人が増加すると予想されます。人手による介護には限界があり、介護サービスの充実と経済活動を維持するためには介護ロボットの導入が不可欠です。これからの高齢者住宅を考えた場合、介護ロボットと同居できる住宅が必要になります。旧上瀬谷通信施設跡地には、介護ロボットと同居できる住宅、ロボットと共生できる未来都市を作りたいと思います。	<p>旧上瀬谷通信施設地区では、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点を形成することとしています。</p> <p>頂いた御意見を、今後の旧上瀬谷通信施設地区における取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、現時点で旧上瀬谷通信施設地区においては、住宅を整備するという考えは想定しておりません。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
59	<p>最近、外国人居住者がかなり増えていますが、マスタープランではあまり増えていないようです。小学校では通学に通っている子供たちはお互いに意思疎通できるようですが、教師が家庭訪問すると保護者との意思疎通ができない。習慣の違いからのトラブルも発生しているようです。</p> <p>マンション等の共同生活を行う場では、コミュニティの形成、朝の挨拶、ゴミ出しなど日常のことで習慣の違いから、トラブルになるケースもあるようです。マンションによっては、注意書きを数ヶ国で作成しているケースもありますが、小学校から保護者への連絡も同様なことがあると聞いています。</p> <p>現在は、コロナ禍の中で、外国人の入国が制限されている関係か、一時より少ないようですが今後は国際化の中で外国人の対策にももう少し力を入れていく必要があります。</p> <p>マンション等の区分所有建物では、外国人所有者の増加により、総会の開催が困難になるケースも考えられます。都内のマンションでは既に外国人所有者が半数を超えているところもあるようです。今後の外国人の増加に伴う、計画も検討をお願いします。</p>	<p>御意見を踏まえ、外国人への対応を明確化するため、目標3の3-2②「地域ケアプラザ等の支援機関を通じた多様な世帯が支え合う環境づくりの推進」に「日本人と外国人の相互理解促進に向けて交流などを促進します。また、横浜市多文化共生総合相談センターや国際交流ラウンジにおいて、日本人からの支援に留まらず、外国人同士での支援につながるよう、各種事業を進めます。」を追加しました。</p> <p>また、具体施策一覧に「外国人材の受入れ・共生の推進」を追加しました。</p>	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標3 多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成（9件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
60	現在、30代や40代の老後の一人世帯が増えていくので、コミュニティやバリアフリーに予算を上げてほしい。	目標3「多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成」の各施策の推進により、豊かな住環境・コミュニティの形成や、バリアフリー性能を備えた良質な住宅の普及促進を図っていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
61	目標3 3-1 団地程バリアフリーでない地域はないと思うぐらい階段が多い。一部スロープになっていても実際の暮らしでは、多くの段差・坂に高齢者は苦勞している。	本市では、分譲マンションのマンション管理組合に対して、共用部分のバリアフリー化整備に要する費用の一部を補助する「マンション・バリアフリー化等支援事業」を行っています。 また、敷地内の段差や坂については、建替え等の機会を捉えてバリアフリー化等の検討を行うことが考えられます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
62	3-2 コミュニティと言えはコミュニティカフェではなく、地域の商店街がコミュニティの一翼を担っていることを何故軽視するのか、地域ケアプラザがコミュニティを仕事として実施するのは当然です。何ももらっていない商店街の各店舗がひとりひとりの利用者や街ゆく人と自然にコミュニケーションをしている現実を見ていただきたい。	目標3の3-2「多様な世帯が地域で交流する豊かな住環境・コミュニティの形成」に向けては、地域コミュニティの核となる商店会などの「地域」の活動団体と地域ケアプラザ等の支援機関等との連携体制の構築が求められます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
63	市営住宅の建て替え事業は長期間を要するため、事業期間中における、障害者、高齢者等の入居者に対して、バリアフリー化を促進すること。老朽化した箇所の修繕や模様替えへの相談にも応じること。	これまで、昭和30年代から40年代に建設した大規模住宅の一部については、エレベーターを設置するとともに、住戸改善実施時にトイレや浴室に手すりの設置などを進めてきました。 個別の状況によって、バリアフリー化された住宅への斡旋や、模様替えへの相談にも応じています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
64	既存の市営住宅においても高齢者が安心して暮らせる見守りサービスを拡充するための人的配置を行うこと。	高齢者向けの市営住宅には生活相談室が併設されており、週に2日（滞在は半日程度）生活援助員を派遣しています。入居者が生活面で不安がある際には生活援助員に相談し助言を受けることができます。高齢者向け住戸に設置されている緊急通報システムが発報した際には、生活援助員や通報先警備会社の警備員が発報住戸へ訪問することで状況確認ができる体制を整えています。 また、高齢者向け以外の市営住宅においても、高齢化率が高く福祉的対応が必要な大規模団地に対して、生活援助員の派遣を実施しています。 今後も生活援助員を派遣することで、高齢者が安心して暮らせる環境を維持していきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実（13件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
65	<p>私は、現在、自治会長兼民生委員として地域で頑張っているところです。高齢化が進む中、市営住宅の使命は何か本当に考えさせられます。新入居の方々も高齢者だったり、病をかかえた方ばかりで私達が身を粉にしてきた、お互い様の地域ですが、次の役員の成り手、担い手がいません。ここ2、3年は何とかかなりそうですが本当に心配しています。団地に店は1件もありません。全部住民の元気な人だのみになっています。まわりをきれいにしても孤立死が増えていくばかり。本当に考えてくださいますか？</p>	<p>市営住宅の使命、役割については、本マスタープランを深度化した住宅政策関連計画である「横浜市市営住宅の再生に関する考え方」において、「高齢者の集中によるコミュニティ活動の希薄化等を回避するために、高齢者のみならず、子育て世帯など多様な世帯や世代が居住できる住宅供給等を図り、ミクストコミュニティを形成する必要」があるとしています。</p> <p>また、「市営住宅の立地や規模に応じ、高齢の入居者の見守りや生活を支援するための機能導入等を推進することが重要」としています。</p> <p>さらに、「周辺地域を含めた日常生活や地域包括ケアの推進に寄与するように、高齢者や子育て支援、生活利便施設、コミュニティ施設などの集積により、まち・地域の再生の拠点を形成していくことも求められる」としています。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
66	<p>目標4について、コロナ禍で住まい探しが難しい方が増えていることから、福祉と住宅がしっかり連携して対応することが重要だと考えます。</p> <p>また、横浜市は大都市ですので、「横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携強化」が、全市だけでなく、区や地区の単位でも行われると、よりきめ細かい対応ができるかもしれません。</p>	<p>横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携強化のあり方については、地域ケアプラザ、基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点など、区や地域の関係団体・機関との連携を中心に検討していきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
67	<p>市営団地は老朽化と入居者の高齢化が進んでおり、今後どうなっていくのか、周りに住む者として不安である。</p> <p>毎日のように来る救急車や消防車、また、パトカーを見ていると本当に心配になる。</p> <p>空室が目立っているようなので、例えば、半分建て替えし、半分に公園を作ったり、スーパーを誘致したり、有効活用する事で周辺住民も巻き込み人が集まり活気のあるエリアに再生する事はできないだろうか。</p>	<p>市営住宅の再生については、目標4の4-1①「市営住宅の有効活用と適切な維持管理の推進」に記載のとおり、地域のまちづくりに寄与する再生を目指します。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
68	<p>横浜市や指定管理者による共益費徴収に賛成です。高額滞納になると住民同士での解決は難しいですね。滞納額が少額のうちに横浜市や指定管理者に相談出来れば良いと考えます。お金の事ですからデリケートな部分がかかなりありますので、相談内容が直接滞納者に伝わらないように細かな配慮も必要だと考えます。</p>	<p>共益費の徴収については、頂いた御意見も参考にさせていただきます。新たな仕組みを検討していきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
69	<p>目標4 4-1市営住宅は最後の砦、何とか自活して普通賃貸借物件に住んでいる方が現状維持できるようにしてほしい。例えばURでは、入居当初数百倍の倍率だったため、今も簡単に住み替えができないと考えている人が多い。現実には、年金暮らしになると、収入がないので、住み替える場合、URは、賃料の100か月分の預金があれば、新しく借りられない非常に過酷な状態。住民は、ポロポロの50年を経過した部屋で絶望的に住んでいる。</p>	<p>目標4の4-1「公民連携による住まいの確保の推進」に向けては、市営住宅の有効活用と適切な維持管理の推進に加え、民間賃貸住宅や公的賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の供給の促進により、既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していく必要があります。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
70	<p>計画P53「横浜市居住支援協議会の図」に商店街がないのが、決定的に間違っている。住むには、商店が必ずあります。かつて大規模団地を開発したとき、団地が建築中なのに、商店が先に入り店を開けました。それを見た見学者がこの町に住みたいとなったと先人に聞いています。どんなに、いい住宅で、緑がたくさんあっても商店街がなければ、街になりません。いくらネット販売が進んでも、リアルな買い物はなくなりません。それは、そこにしかない商店と住民とのコミュニケーションがあるからです。</p>	<p>住生活マスタープランの推進に向けては、「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たすことが求められます。</p> <p>そのなかで、商店会には、「地域」の一員として、地域で活動する各団体と連携・協力し、環境行動の推進や地域社会への貢献をはじめ、住環境の魅力向上や地域課題の解決に向けた取組を進めていくことが期待されます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実（13件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
71	市営住宅団地の再生にあたっては、高齢者も子育て世代も若年世代も障害がある方々も共に住まうまちとして、高齢者福祉施設や保育所、障害福祉の施設やコミュニティハウスなど、全ての人に住みやすい必要な機能を整備・配置すること。	市営住宅の再生にあたっては、集約により生み出した土地の活用や、ニーズに応じた住戸タイプの検討を行います。集約により生み出した土地においては、医療・福祉、子育て、コミュニティなど、周辺を含め地域に必要な機能を導入するなどして、地域再生の拠点の形成を図ります。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
72	市営住宅の募集割れ住戸の活用にあたっては、期間を区切って大学生や専門学校生、若年世帯へのあっせんを行い、多様な世帯の住む街の形成に資すること。	市営住宅の募集倍率は高い傾向にあり、住宅に困窮している多くの方々に、住宅の提供を的確に行う必要があると考えています。 募集割れ住戸の活用にあたっては、対象はそのままに、常時募集の検討を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
73	現在居住している借家に住み続けたままでも補助が受けられるようになった家賃補助付きセーフティネット住宅の活用について、市民、事業者に周知徹底すること。横浜市住宅供給公社やUR都市機構の住宅でも、住み続けながら制度を活用できるよう公社や機構と合意し、推進すること。	家賃補助付きセーフティネット住宅について、市民の方に対しては、区役所でのチラシの配架や市営住宅の募集のしおりに掲載するなどの周知を行っています。また、オーナーや不動産事業者に対しては、不動産関係団体を通じたチラシの配架や説明会の実施などを行っています。なお、昨年7月に、現在の住居に住み続けたままでも補助を受けられるように制度の改正を行った際には、記者発表を行うとともに、不動産関係団体への説明や入居者募集のホームページへの掲載などにより広報周知を行っています。 また、横浜市住宅供給公社やUR都市機構が所有又は管理している賃貸住宅については、その空き室を活用することにより家賃補助付きセーフティネット住宅の供給を促進していきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
74	家賃補助付きセーフティネット住宅が拡大していくように、更新料の問題など、要件の見直し等について国への働きかけを引き続き強力に行うこと。また、更新料について補助する制度改正を国に求めること。制度見直し前においては、市として更新料に相当する独自補助を行い、家賃補助付きセーフティネット住宅の拡大を推進すること。	家賃補助付きセーフティネット住宅については、礼金や更新料を徴収しないという国の要件が賃貸住宅の実態と合っていないことなどが課題であると考えています。このため、更新料等の要件の見直しについて、国に対して要望しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実（13件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
75	<p>格差と貧困の拡大が続くなかで、必然的に再生産される低所得層向けの住宅政策を当計画の中に位置づけ、充実を図っていただきたい。特に市営住宅の増築を進めてください。</p>	<p>低額所得者などの住宅確保要配慮者向けの住宅施策については、目標4「住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実」に位置付けています。</p> <p>また、平成27年の第5次住宅政策審議会の答申では、将来の横浜市の人口・世帯推計から、今後20年は、公営住宅の需要は大きく変わらないと予測されており、現在の供給量を維持する必要があるとされています。</p> <p>最新の将来人口・世帯推計においても、2050年までは同様の傾向であることが明らかとなったため、その点について、昨年度の第7次住宅政策審議会で共有したところです。</p> <p>さらに、国の住宅施策についても、新規整備からストック重視に転換されています。</p> <p>このため、引き続き、現在の市営住宅の戸数を維持するとともに、老朽化が進む市営住宅については、建替えなどによる性能向上を進めます。</p> <p>加えて、民間賃貸住宅等を活用したセーフティネット住宅の供給促進により、既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
76	<p>グループホームができる公共住宅を充実させる。</p>	<p>社会福祉法人等の申請等に応じ、市営住宅の使用を許可するなど対応いたします。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>
77	<p>入退きの事についてです。子供が成長して収入を得ると収入オーバーで退去する人が多いのですが、住宅の人々も頼りにしている年代が出ていくのです。この住宅が私は好きです。交通も東京方面、横浜市中心部にもさほど不便ないです。だから子供が就職しても何年かは住んでいます、社会人になって頼れる頃転出します。老人ばかりになります。もっと収入の幅を広げておけばと思います。子供だけ他所へ出ていった場合行事があってもほとんど帰って来ません。心もはなれるのかと考えています。</p>	<p>市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することを目的として整備されたもので、公営住宅法や市営住宅条例等の規定に基づき、定められた手続きに則って、ご入居いただいております。現状、横浜市では、入居を希望されている方が数多くいらっしゃいます。その中で収入基準を見直してしまうと、本来の目的にも反することとなるため、現状では考えておりません。</p> <p>なお、本市では、多様なニーズに対応した住宅を確保できるよう、民間賃貸住宅の空き室などを活用して、セーフティネット住宅や家賃補助付きセーフティネット住宅の供給を進めていきます。</p> <p>さらに、横浜市居住支援協議会を核とした、入居から退去までの切れ目のない支援の充実を図ります。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの</p>

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成 (21件)

No.	御意見	本市の考え方	分類
78	<p>目標5の施策展開の方向性の2行目に「住宅の断熱化・省エネ化を促進するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。」とあり、その後定義されている「省エネ性能のより高い住宅」では、WHOで勧告されている健康と室温の観点から、品確法において新設される断熱等性能等級6や7の性能を有する住宅として定義されています。</p> <p>目標5のタイトルにもある脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーを加えた『ZEH』が前提となっていると思いますので、前述の健康の視点とあわせて定義に明記いただければと思います。また、断熱性能の確保とあわせて、気密性能の確保も前提となるとと思いますので、こちらも明記いただければと思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、「省エネ性能のより高い住宅」について、定義を明確化するため、「最高レベルの断熱性能や気密性能を備えたZEH等の『省エネ性能のより高い住宅』」としました。</p> <p>また、「省エネ性能のより高い住宅」のイメージを追加しました。</p>	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの
79	<p>目標5『現状と課題』の1つ目の●について、「国では温室効果ガスを2013(平成25)年度から46%削減することを目指す」とありますが、「46%~50%の高みをめざす」と修正してください。</p>	<p>御意見を踏まえ、「46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしています。」に修正しました。</p>	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの
80	<p>目標5『成果指標』項目1の横浜市の目標については、まだ横浜市の温暖化対策実行計画が改定されていないことから、書くべきでないと思います。</p>	<p>目標5の成果指標1については、現在改定に向けて検討を進めている「横浜市温暖化対策実行計画」を参考に、「家庭部門における二酸化炭素排出量の削減率(2013年度比)」を2030年に『55%』と定めます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
81	<p>屋根置き太陽光パネルの設置率と普及させていくべきことを書き込んでください。</p>	<p>太陽光発電設備等の設置義務化等については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
82	<p>現在気候変動が顕著に現れており、気候変動の適応策として災害に強く、安全な住まいづくりについて記載されておりますが、緩和策である太陽光パネル・太陽熱利用の設置、蓄電池の配置、車のEV化など、もう少し詳細に記載してほしいです。</p> <p>東京都は太陽光パネルの義務化を進めており、時代に合っていると感ずますが、横浜市も日本をリードしていく大きな自治体なので、率先して脱炭素の住生活を描くべきだと感じました。</p>	<p>太陽光パネル・太陽熱利用、蓄電池、EVなど、温暖化対策の包括的な取組については、横浜市地球温暖化対策実行計画として策定しており、住生活マスタープランと連携しながら施策を進めていきます。</p> <p>また、太陽光発電設備等の設置義務化等については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
83	<p>目標5 5-1 商店街では、URに対し、共用灯のLED化を何年も前から申し入れてます。このほど南部地域の団地で入れ替えが実現しました。連携協定もあるので、温暖化対策本部に情報提供したいと申し出ましたが、無視されました。横浜市の職員の対応とは思えません。また、何度か連携協定に基づく、取り組みを質問しましたが、建築局に言われてつき合っているだけだとの回答に耳を疑いました。本気で実施する気持ちが温暖化対策本部並びに職員にあるのか説明していただきたい。</p>	<p>この度は不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。脱炭素社会の実現に向けて、庁内の連携を図りながら進めていきますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
84	<p>建築物省エネ法が可決されたので、横浜市内の建築物の断熱義務化や断熱等級の低い建物の規制を行ってください。</p>	<p>本市では、省エネ基準への適合義務化と併せて、最高レベルの断熱性能や気密性能を備えたZEH等の「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進に取り組むこととし、その旨を目標5「脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成」に位置付けています。</p>	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
85	<p>太陽光発電による発電総量を増加させてください。また、市民の再エネへの切り替えを進めるような政策を取ってください。例えば、市内の引っ越しなどに際して電気の契約などを行うと思いますが、この際仲介業者が提案した契約先をそのまま契約するケースが極めて多いと思います。ですのでこうした仲介業者に対して指導を行い、電気の契約の場合は再エネ電気を提供している事業者をまず契約者に提案するようにするなど、予算の負担が少ない範囲で再エネ切り替えを進めるように、マスタープランへの記載をお願いします。</p>	<p>本市では、住宅への太陽光発電設備や蓄電池の導入促進に向けて、事業者と連携し、スケールメリットを生かした共同購入の取組などを推進しています。</p> <p>また、太陽光発電設備等の設置義務化等については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成（21件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
86	公営住宅や市の建物、さらには小中高などの教育機関の建物などの断熱改修を早急に執り行ってください。国からの予算獲得も可能なはずです。	市営住宅の建替え等を行う場合は、ZEH水準の省エネ性能を確保することとしています。 また、市の建物の屋根の改修については、これまで高日射反射率の屋根防水材料の採用や屋根の遮熱塗装等の温度上昇を抑える工法による改修を実施しています。今後は改修工事の際に屋上防水への断熱層の付加や、ペアガラスの採用などを進めます。 さらに、市の建物を新築する場合は、環境配慮基準を制定し、施設の規模や用途に応じて20%もしくは30%以上の消費エネルギーを削減することとし、環境負荷の低減を推進しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
87	2050年カーボンニュートラルに整合させる住宅政策が必要 少なくとも断熱等級6、速やかに断熱等級7の断熱義務化を条例で規制を行う（建築物省エネ法で条例による断熱義務化強化が可能になりました）	断熱等性能等級6・7といった「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進にあたっては、まずは、「省エネ性能のより高い住宅」の設計・施工などに関する技術講習会を開催し、受講した設計・施工者を市が登録・公表する制度を創設することで、設計・施工者の技術力向上を支援していきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
88	2050年カーボンニュートラルに整合させる住宅政策が必要 太陽光発電（地域により風力含む）義務化を行う。現在は10年程度で元がとれる太陽光導入を推進すべき	太陽光発電設備等の設置義務化については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
89	2050年カーボンニュートラルに整合させる住宅政策が必要 既存住宅の断熱改修、太陽光発電の導入を4%/年以上のペースで行う	既存住宅の断熱改修については、耐震改修などの機会を捉えた効率的・効果的な省エネ回収を促進させるため、耐震改修と併せた住宅全体の省エネ改修や、浴室の改修と併せた部分的な省エネ改修などの様々な方法を、多様な主体との連携により、市民に分かりやすく伝えていきます。 また、住宅への太陽光発電設備や蓄電池の導入促進に向けて、事業者と連携し、スケールメリットを生かした共同購入の取組などを推進しています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
90	2050年カーボンニュートラルに整合させる住宅政策が必要 公営住宅等の断熱改修を5年以内に行う	市営住宅の建替え等を行う場合は、ZEH水準の省エネ性能を確保することとしています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
91	新築住宅用太陽光発電の原則義務化について、東京都や川崎市では既に発表されています。脱炭素に向けて効果が見込まれる確実な手法であり、横浜市でも是非推進すべきです。脱炭素に加えて住宅の高気密・高断熱化とセットで、喫緊の課題でもある電力逼迫対策にも資するものと思います。	太陽光発電設備等の設置義務化については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
92	市営住宅の建て替えや増設時、また、既存の市営住宅に対しても、CO2排出量を削減するという視点から断熱・省エネ化を進めること。	建替えや住戸改善の際には、これまで以上に断熱化や省エネ機器の導入を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成 (21件)

No.	御意見	本市の考え方	分類
93	市営住宅の建設にあたっては再生可能エネルギー導入の仕組みを取り入れること。その仕組みの1つとして、一定の規模の住宅戸数・床面積の販売事業者に対し、太陽光パネル設置を義務化する仕組み導入を市民合意のもとにはかること。	市営住宅の建替え等を行う場合は、再生可能エネルギーの導入を検討することとしています。 また、太陽光発電設備等の設置義務化については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
94	イラストにあるように太陽光パネルがほとんどの住宅で設置される情景を一日も早く実現させたいものです。横浜市として市民意識啓発、インセンティブ施策の拡充、住宅・開発事業者への設置誘導等や条例化など、抜本的な対策を求めます。	太陽光発電設備等の設置義務化等については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
95	数値目標（目標までの設定は無くとも、もう一步踏み込んだ評価メジャーの具体化）	目標5の成果指標1については、現在改定に向けて検討を進めている「横浜市温暖化対策実行計画」を参考に、「家庭部門における二酸化炭素排出量の削減率（2013年度比）」を2030年に『55%』と定めます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
96	ロードマップ的な納期感…バックキャスト（いつまでにどのレベル？そのために何が必要？） ⇒国のロードマップに準じる？もしくは一歩先に行く？…この辺のイメージだけでもあればメッセージ性が具体化するのでは？	目標5の成果指標1については、現在改定に向けて検討を進めている「横浜市温暖化対策実行計画」を参考に、「家庭部門における二酸化炭素排出量の削減率（2013年度比）」を2030年に『55%』と定めます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
97	地場建築業者様がお持ちの常設ZEH展示場を高性能断熱住宅体感施設として利用と補助	地場建築業者との連携方法については、目標5の5-1③「多様な主体との連携による総合的な取組の推進」において検討を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
98	東京都の太陽光義務化やお隣の川崎市も先日、義務化へとりましたが、神奈川県を代表する横浜市様も義務化へ	太陽光発電設備等の設置義務化については、国や他都市の動向を注視しつつ慎重に検討を進めていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標6 マンションの管理適正化・再生円滑化の推進（9件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
99	目標6の「6-1①マンションの管理状況の把握」について、消防設備点検を各戸が必ず行うよう強制できないか。また排水管清掃でも必ず実施する様強制できないのか。	<p>消防法第17条第1項の規定により設置されている消防用設備等については、6か月ごとに点検を実施し、1年又は3年ごとに管轄の消防署に報告が必要（消防法第17条の3の3）です。</p> <p>消防用設備等は、火災の早期発見等に役立ち、皆様の命を守る重要な設備です。そのため、いざという時にきちんと使えるように、住戸内の感知器等の設備についても点検をお願いしています。</p> <p>なお、住戸内の点検が実施できずお困りの際は、マンションの管理規約等に「管理を行う者は、管理を行うために必要な範囲内において、他の者が管理する専有部分又は専用使用部分への立入りを請求でき、請求された者は正当な理由がなければこれを拒否してはならない」などと規定されている場合もありますので、ご確認ください。</p> <p>また、排水管清掃については義務付けられていません。</p> <p>本市では、マンション専門家を派遣することで、分譲マンションの適正な維持管理や改修・建替が行われるように支援する「マンション・アドバイザー派遣支援」を行っていますので、必要に応じて御相談ください。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
100	維持管理が困難な老朽化マンションの再生に対し、補助金等の検討はできないか。	<p>本市では、マンション再生に対する検討を行う管理組合の活動を支援するため、初動期の合意形成に向けた検討費用の一部を補助する「マンション再生支援事業」を行っています。</p>	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
101	コミュニティ作りのための方策として、自治会館を作りたいが、スペースはあるが建築基準法によって作れないので何とかできないのか？	<p>建築に当たり遵守しなければならない建築の法令は、専門的な内容が多いため、まずは、よこはま建築情報センターの一般相談窓口をご利用いただき、必要な協議先等を確認してください。</p> <p>なお、本市では、マンションや団地の拠点整備など、居住者の皆さまが将来に向けて主体的に取り組まれる活動に対しアドバイス等を行う「マンション・団地再生コーディネート支援事業」やマンション管理組合のお困りごとに応じて一級建築士などの専門家を派遣する「マンション・アドバイザー派遣支援」を行っています。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
102	マンションの管理をきちんとやっていくことは賛成です。	御意見をいただきありがとうございます。	②計画に賛同いただいているもの
103	古いマンションは、耐震性なども気になるので、維持管理するだけでなく、早く建て替えが進むようにして下さい。	<p>維持管理に限らず、耐震性などの様々な課題を抱える老朽化マンションの再生の円滑化が必要であるため、目標6の6-2のタイトルを「老朽化マンションの再生の円滑化」としました。</p> <p>また、管理組合が早い段階から再生の検討を進めることが大切であるため、「早い段階から」の文言を追記しました。</p>	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標6 マンションの管理適正化・再生円滑化の推進（9件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
104	<p>【目標6について】</p> <p>1. マンションの管理不全の原因 シンプルに「高齢化」。</p> <p>2. 発生すること</p> <p>(1) 管理組合の理事の成り手不在（理事は区分所有者である必要）</p> <p>(2) 仮に理事になっても判断力が低下</p> <p>(3) 老朽化による修繕の増加による管理費増額に耐えられない住民の発生</p> <p>3. 取り得る対策</p> <p>(1) 管理組合の外部代行があるらしく、実際検討されている（規約改正か）</p> <p>(2) マンション管理会社への指導、管理会社にはプロとしての強権力があっても良い</p> <p>(3) 横浜市としてもマンションを把握し管理会社と連携する</p> <p>(4) 管理費の補助</p> <p>(5) あえてシニアハウス化</p> <p>(6) あえて借家化し（区分所有者は住んでいなくて良いため）、若い世代にオーナーになってもらう。</p> <p>最後に、度々出現する「市民力」について、隣組のようなものに思えるが、「個」を重視し干渉が憚られる現代においては使い方に留意すべき力である。</p>	<p>管理組合が自ら維持管理の問題を改善できない可能性がある場合は、市から能動的に働きかけを行い専門家を派遣するなど、マンションの管理不全を防ぐために、管理組合による適正な管理が進むよう支援していきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
105	<p>大規模団地の再生に関して、まず建築局は、あと何年使用可能としているのか。それは、URをはじめとする所有者の考えと一致しているのか。建物の寿命にある程度基準をつけなければ、計画期間が算定できないと思います。URは70年としているようですが、内情は、60年程度で、現実的に板橋区の高島平団地は、建て直しを計画している。</p>	<p>市営住宅では、法令に基づき耐用年限が70年と定められておりますが、本市としてその他の団地の使用可能年数に関する基準は定められていません。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
106	<p>目標6 適正な管理と資金計画を義務付ける必要があるのではないのでしょうか。築年数が進み修繕積立金もないマンションが大量に投げ売られたり、住んでいる人が住めなくなったりするのは、目に見えています。いまこそ条例を制定し横浜モデルを作るべきです。</p>	<p>改正マンション管理適正化法に基づき、令和4年4月に策定した「横浜市マンション管理適正化推進計画」の中で、適正な管理や資金計画等を含む管理計画認定制度の認定基準を定めるなど、管理組合が活動する際の基本的な考え方を示しています。</p> <p>御意見も踏まえつつ、本市の更なる施策の充実を図り、多様な関係主体との連携のもと、マンション管理の適正化に計画的に取り組んでいきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
107	<p>横浜市民の住居の約4分の1、約40万戸が分譲マンションであり、うち築40年以上のマンションが64,000戸を超えている。高経年化したマンションが今後も相当の増加傾向であることから、特に維持管理が困難な老朽化マンションへの対策を、マンション管理士の育成、管理組合へのサポート施策、相談体制整備など強化すること。</p>	<p>本市では、管理組合活動の停滞の兆候が見られる高経年マンションに対し働きかけを行い、マンション管理士等の専門家派遣による支援を行っています。今後、支援を通じて管理状況の改善に至った事例を分析してそのノウハウの蓄積を図り関係団体と共有するとともに、管理組合等に発信し、より多くのマンションの管理状況の改善につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開
 目標7 総合的な空家等対策の推進（9件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
108	空家問題は人口減少と直結しており、根本的な課題解決の対応が重要です。表面上の対策だけでは解決しないでしょう。	空家問題の解決にあたっては、目標1「新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成」や、目標3「多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成」という観点も重要となります。 そのため、郊外低層住宅地において、空家を活用した地域交流拠点など「住む」以外の多様な機能の誘導や、子どもの安全確保や家事・育児の効率化に繋がる空家改修を支援し、子育て世帯や若年夫婦世帯の流入による地域の活性化やまちの魅力向上を図っていきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
109	【目標7について】 1. 空家空部屋の原因 (1) 独居老人の増加 横浜市では要介護1でも平たく言えば同居親族が居ればヘルパーは頼めない。独居老人増加に拍車を掛けている。 (2) 子育て世代の都会志向 共働きの増加で職住近接、利便性を好み、かつてのように田舎でノビノビ志向ではない。 (3) 独居老人、老人のみ世帯に対し民間貸家が敬遠する傾向 孤独死による事故物件化への恐れが原因とされる。 2. 発生すること 老人が主に安い（古い、駅から遠い）マンションへ入居し、結果的にシニアマンション化する（目標6へ繋がる） 3. 取り得る対策 老人世帯の市営住宅への優先入居（エレベーターの設置等）	高齢者世帯の市営住宅への優先入居については、目標4の4-1「公民連携による住まいの確保の推進」において、高齢者や障害者などに向けて、選考倍率の優遇、高齢者向け住宅や車いす用住宅の提供などを進めるとして位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
110	【目標7について】 1. 空家空部屋の原因 (1) 独居老人の増加 横浜市では要介護1でも平たく言えば同居親族が居ればヘルパーは頼めない。独居老人増加に拍車を掛けている。 (2) 子育て世代の都会志向 共働きの増加で職住近接、利便性を好み、かつてのように田舎でノビノビ志向ではない。 (3) 独居老人、老人のみ世帯に対し民間貸家が敬遠する傾向 孤独死による事故物件化への恐れが原因とされる。 2. 発生すること 老人が主に安い（古い、駅から遠い）マンションへ入居し、結果的にシニアマンション化する（目標6へ繋がる） 3. 取り得る対策 民間貸家への孤独死等への手当（賃貸価格の下落防止、補助等）	民間借家への孤独死等への対応については、目標4の4-1「公民連携による住まいの確保の推進」において、セーフティネット住宅のAI・IoTを活用した見守りサービス利用料や、孤独死・残置物保険料への補助を位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
111	【目標7について】 1. 空家空部屋の原因 (1) 独居老人の増加 横浜市では要介護1でも平たく言えば同居親族が居ればヘルパーは頼めない。独居老人増加に拍車を掛けている。 (2) 子育て世代の都会志向 共働きの増加で職住近接、利便性を好み、かつてのように田舎でノビノビ志向ではない。 (3) 独居老人、老人のみ世帯に対し民間貸家が敬遠する傾向 孤独死による事故物件化への恐れが原因とされる。 2. 発生すること 老人が主に安い（古い、駅から遠い）マンションへ入居し、結果的にシニアマンション化する（目標6へ繋がる） 3. 取り得る対策 古いマンションをリノベーションし、あえてシニアマンション化する（管理費増額が課題）	古いマンションをリノベーションし、シニアマンション化することについては、目標4の4-1「公民連携による住まいの確保の推進」において、セーフティネット住宅の改修費補助の検討として位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの
112	【目標7について】 取り得る対策 ・子育て世代への空家マッチング ・有効利用。小規模型の老人施設としてシニアハウス、シェアハウス、マナーハウス。放課後の学童施設。小規模型保育所。行政の出張所。診療所の誘致。	空家のマッチングや有効利用については、目標7の7-2「地域課題の解決につながる空家等の流通活用の推進」に位置付けています。	③御意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの

第3章 目標に基づく具体的な施策展開

目標7 総合的な空家等対策の推進（9件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
113	目標7 一戸建ての空き家だけでなく、使用頻度が低いもしくは、使っていない物件を横浜市が他県のように空き家バンクや空き店舗バンク等を創設し積極的に流通させなければ、横浜市の活性化には、つながりません。独居老人が所有する自宅を売却できないで、孤独死するのをただ見ているだけでなく、プッシュ型の支援が必要な段階に入っていると思います。	空家の活用については、地域の活性化やまちの魅力向上に向け、空家所有者と活用希望者とのマッチングをはじめ、相談員の派遣や改修費の補助などにより、総合的な支援を行っています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
114	局・区の支援制度の予算を大幅に増額して、一戸建て空き家等を活用する取組を格段に引き上げ、子育て世帯や若年カップル世帯の住まいにするなど、流通を促進させること。また、家賃補助を行って戸建ての市営住宅として活用すること。	子育て世帯や若年夫婦世帯等の住まいとしても、空家が流通・活用されるよう、効果的な施策を検討していきます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
115	空き家をセーフティネット住宅として流通を促進するため、改修費補助などの支援制度を新設すること。	セーフティネット住宅の更なる供給促進のため、国の動向を見据えつつ、改修費補助等のあり方について検討を進めます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの
116	空き家活用をもっと積極的に。老朽化したものは震災時の倒壊や火災に繋がるので、市が改修して、こども食堂やデイサービス事業の場として提供する。更地にして防災用の備蓄倉庫、公園にする等、町内で需要のあるスペースとして活用する。	空家については、住宅市場での流通促進に加え、地域の活性化やまちの魅力向上に向けた多様な活用を促進するため、空家所有者と活用希望者とのマッチングや相談員の派遣、改修費の補助などにより、総合的な支援を行っています。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

第4章 住生活マスタープランの推進に向けて（1件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
117	幅広く記述されていて、大変参考になります。築48年目の団地に住んでいます。今は大きな支障はないものの、「このままでは住めなくなる」とひしひしと感じます。何とか団地を盛り上げて再生を考えていこうとしていますが、このマスタープランを具体化するのには、自分たちだけでできるとは思えませんし、すべての地域に対して行政が人的支援をしてくださるというのも非現実的だと思います。企業が、積極的に住生活マスタープランに沿ったサービスを提供するように、採算がとれる配慮をいただけると良いと思います。働く場が東京だと、通勤時間が長くなり生活の質が下がり、また地域の経済への貢献も少なくなります。市内の雇用を増やすためにも、本マスタープランに沿ったサービスを提供する地元企業が増えることを期待します。	住生活マスタープランの推進に向けては、「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たすことが求められます。 また、目標に基づく各施策の横断・共通する基本姿勢として、地域経済の活性化が重要となります。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの

参考資料（2件）

No.	御意見	本市の考え方	分類
118	・104ページ 50音の「や」が抜けており、容積率、用途地域、要支援マンションが50音順ではない。	御指摘の通り修正しました。	①御意見を踏まえ、計画に反映したもの
119	・96ページ 成果指標一覧 【目標5】の目標値はいつまで調整中なのか。	目標5の成果指標1については、現在改定に向けて検討を進めている「横浜市温暖化対策実行計画」を参考に、「家庭部門における二酸化炭素排出量の削減率（2013年度比）」を2030年に『55%』と定めます。 頂いた御意見については、施策の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。	④計画の施策に関する御意見で、今後の参考とさせていただきますもの